

## SMGLレポート2912

有事のルール[跡取りが居ない！！ 危機＝好機？][迫り来る法改正と時代変化の荒波－46]

●経済産業省(中小企業庁)が、民間調査機関の調査データを基にまとめた近未来予測が、波紋を広げています。全事業者数(386万者)の99.7%＝385万者＝を占める中小企業のうち、今後約10年の間に経営者の年齢が70才を超えると見込まれる事業者が245万、そのうち半数以上の127万者においては後継者自体が未定の状態だということです。又、2025年を目途として弾き出された数値を基準に、経営者の年齢が70才を超える法人の31%及び個人事業者の65%が廃業すると仮定し、2014年までの過去5年間の統計から、その間に生み出された付加価値と平均従業員数で割り出すと、およそ650万人の雇用と総額22兆円のGDPが失われる可能性がある一と予測しています。650万人と云えば、29年の直近統計(役員を除く全雇用者数約5400万人)で見積もっても8人に一人、約12%が失業するという事を意味し、更にこの数値を単純に現在の失業率に上乘せしてみると、その合計は15.4%にも達し、少し乱暴な比喻を用いれば、社会的混乱と政情不安が続くイラクとほぼ同じ状況、つまり非常事態そのものに他ならないのです。日本では、久しく体感したことのない「6～7人に一人が職にあぶれる」という事態は、想像を絶するものがあります。ただでさえ、AIやIoT等が起爆剤となった第4次産業革命により、産業構造が激しく様変わりし続ける中、中小企業に籍を置き生活の糧を得ていた者－例えば、昨日までプレスを踏んでいた人－が、今日からIT技術者に変身すること等、到底できる筈がなく、そもそも転職の選択肢すらないのが実情であり、政策当局が切り札の様に持ち出す「労働移動」等というお題目は、凡そ現実味に乏しい、絵に描いた餅以外の何物でもありません。●少なくともこの様な、尤もらしい法螺話に公金を無駄遣いする労働行政より、後継者不在でバトンタッチを諦めかけている事業者をサポートしようという金融行政の方が、費用対効果の面から見ても、随分マシの様な気がします。例え小規模な事業者でも、雇用の受け皿としての機能や技術の伝承者としての役割、資金循環の担い手、納税者としての社会的貢献等を立派に果たして来た訳ですから、その母体が廃業＝消滅してしまうと、そこで失われたエネルギーを復活させるには、恐らくその何倍もの資源の投入が必要になるでしょう。ゼロから1までの距離と、1から2までの距離は全く異なるのです。一度放棄され人の手が入らなくなった田畑が作物を生み出す土地として回復するには、多くの手間と年単位の時間を要すると云われていますが、それと同じ事なのです。●これは、事業の継続にも当てはまる構図です。「跡継ぎがいない」と云っても、身内に居なかったり、居てもその意思が無いという、謂わば「お家の事情」＝情理＝に左右されるケースについては、個人商店か又はそれに近い感覚のオーナー企業の場合に良く見られる定番のストーリーであり、傍が口出しする訳にもゆかない処がありますが、三番目の「適任者が見当たらない」という理由に関しては、次元が全く異なる話なのです。「身の回りに…」という修飾語が隠れている為、経営トップの人脈或いはその価値観に制約された条件下では「見当たらない」に過ぎません。適切な情報の交換(発信と受信)や環境整備(税制改正＝事業を引き継ぎ易くする税務面でのサポート、資金提供＝公的資金や市中金融機関による円滑な金融、所有と経営の分離促進＝相続や種類株等による事業用資産の引継ぎと経営権の明確且つ法的な分離、事業運営上の約束事＝売買・委任・雇用等の各種契約や慣行・慣習＝の明文化etc)が前提ではありますが、その一部は既に動き始めており、他社の事業を引き継ぎ又は市場の縮小に歯止めを掛けたいと願う事業者の方にとっては、愈々出番が来たともいえるのです。